

認定こども園 帯広 藤幼稚園 重要事項説明書

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人釧路カトリック学園
事業者の所在地	釧路市新川町 1 6 - 1 9
事業者の連絡先	0 1 5 4 - 2 4 - 5 9 7 1
代表者氏名	齋藤 久恵

(2) 施設の概要

種別	幼稚園型認定こども園						
名称	認定こども園 帯広藤幼稚園						
所在地	帯広市東 4 条南 1 4 丁目 1 番地						
連絡先	電話 0 1 5 5 - 2 3 - 3 6 0 4 F A X 0 1 5 5 - 2 3 - 3 6 0 9						
施設長氏名	小山 愉子						
開設年月日	令和 2 年 4 月 1 日						
利用定員	年齢区分	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号		(満 3 歳) 5 人	1 6 人	1 6 人	1 6 人	5 3 人
	2 号			7 人	7 人	7 人	2 1 人
	3 号	6 人	7 人				1 3 人
	合計	6 人	1 2 人	2 3 人	2 3 人	2 3 人	8 7 人
当園の基本理念・方針		学校教育法第 2 2 条及び第 2 3 条に従い、キリスト教の教えに基づいて入園する幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある保育活動をすすめ、園児・保護者・地域に信頼されるよう努めるものとする。安心・安定した情緒と落ち着いた保育環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう保育を行うものとする。子育て支援と対話・相談を大切にし、親と子の育ちの場となるよう努めるものとする。「学校教育法」その他関係法令を遵守し、事業を実施する。					

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1 4 8 7 . 6 m ²
	園庭	7 8 3 . 0 0 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2 階建 耐火構築物
	延べ	1 0 8 9 . 4 8 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	8 室	
遊戯室	1 室	
職員室	1 室	
便所	3 室	
研修室	1 室	
その他		

(5) 職員体制 (令和 8 年 4 月 1 日)

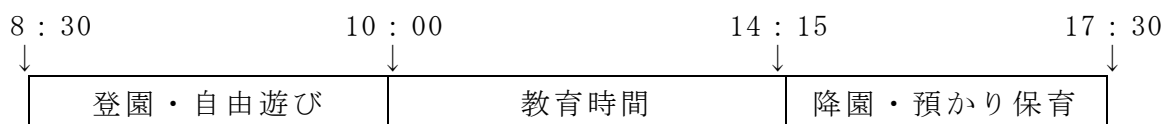
職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人		
主任保育教諭	1 人	1 人		
保育教諭	1 2 人	1 2 人		
園医	1 人		1 人	
園歯科医	1 人		1 人	
園薬剤師	1 人		1 人	
事務職員	2 人	2 人		
運転手	2 人	2 人		
清掃員	1 人	1 人		
管理栄養士	1 人	1 人		
調理員	4 人	4 人		
宗教講師	1 人	1 人		

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
休業日	日曜日・土曜日・祝日
	夏季（7月21日～8月20日）
	冬季（12月21日～1月20日）
	春季（3月21日～4月5日）
	開園記念日（9月）
教育時間	8：30 ～ 14：15

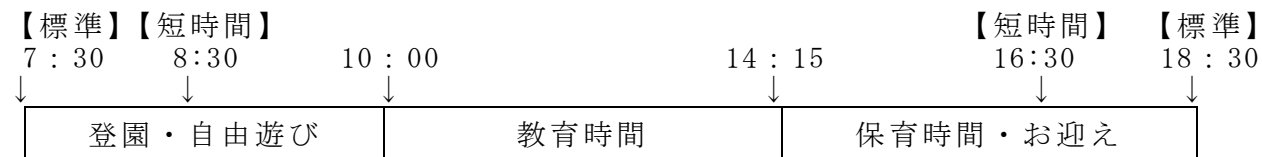
<平日の保育時間>



【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
休業日	日曜日・祝日
	年末年始（12月29日～1月3日）
	開園記念日（9月）
保育時間	平日【標準認定】（7：30 ～ 18：30）
	平日【短時間認定】（8：30 ～ 16：30）
	土曜日（8：30 ～ 12：30）

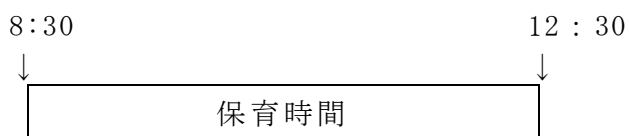
<平日の保育時間>



※「幼稚園」と同じ時間帯は1号認定のお子さんと一緒に教育・保育を行います。

※「降園時間」はお仕事終了次第、お迎えをお願いします。

<土曜日の保育時間>



(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収			0 円
実費徴収	給食費	月額	7, 6 0 0 円
	送迎バス利用料金（希望者のみ）	月額（往復）	3, 6 0 0 円
		月額（片道）	1, 8 0 0 円
	用品費（制服・帽子・お道具等）	年少	1 9, 4 0 4 円
		年中	1 9, 7 1 9 円
		年長	1 9, 5 4 9 円
その他	父母会費（行事費）	月額	1, 3 0 0 円
	絵本代	年少	4 5 0 円
		年中	4 2 9 円
		年長	5 0 0 円
その他	1 号認定こどもの預かり保育に係る費用	1 5 分毎	5 0 円
		長期休み	
	2 号・3 号短時間認定の認定時間以外の保育に係る費用	4 時間以降 1 5 分ごと	3 0 円

(8) 支払方法

利用者負担（月額保育料）、その他の実費徴収は毎月口座引き落とし。

(9) 提供する特定教育・保育の内容

・子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領に基づき、子どもの心身の状況に応じて、特定教育・保育を提供する。 ・カトリックの精神に基づき、自由と個性を重んじ身体の健全な発達を助けながら素直で純真な心の教育を実践する。自分や他者を大切にし、感謝の心・お詫びや赦し・素直で信頼する心を育む。 ・給食は帯広市の献立を基に契約管理栄養士が作成し、自園の調理にて、2 号・3 号子ども、及び 1 号子どもの希望者に提供する。アレルギー等の理由により、給食を利用しない場合は、事前の申し出により可能。
--

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式
5 月	こどもの日のお祝い 参観日
6 月	親子歩き遠足 オープンシステム
7 月	年長特別行事
8 月	
9 月	運動会 おもちつき
1 0 月	お店屋さんごっこ ハロウィン オープンシステム
1 1 月	七五三のお祝い会
1 2 月	お遊戯会 クリスマスお祝い会
1 月	記念写真撮影
2 月	節分 参観日 交通安全教室
3 月	ひなまつりのお祝い お別れ会 卒園式

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【 1 号認定子ども】 ・施設の管理者が定めた選考方法による 【 2 号・ 3 号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1 号・ 2 号・ 3 号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。) ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ご家庭の教育方針や考え方が園の運営に沿えないときや 園の業務に支障をきたす行為があるとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての 留意事項	遅くても 1 0 時からの教育時間に間に合うように登園してください。当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は 9 時までにルクミーアプリもしくは電話で連絡ください。 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急に預かり保育を利用する場合は電話で連絡ください。 熱が 3 7 度 5 分以上ある場合、嘔吐やひどい下痢の症状がみられる場合、又、解熱後症状が消失してから 2 4 時間以上経過し、いつも通りの食事が摂れるまでは登園を控えてください。 園での薬の持参及び与薬はお断りしていますが、重篤な症状に対して、緊急性がある場合は、医師の与薬依頼書を提出して頂きます。

(1 2) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人社団慶愛 慶愛病院
医院長名	丸山 剛史
所在地	帯広市東 3 条南 9 丁目 2 番地
電話番号	0155-22-4188

(1 3) 嘱託歯科医

医療機関の名称	医療法人社団刀圭会 協立病院
医院長名	長谷川 賢
所在地	帯広市西 16 条北 1 丁目 27 番地
電話番号	0155-35-3355

(1 4) 嘱託薬剤師

医療機関の名称	せいりゅう薬局
薬剤師名	長尾 嘉朗
所在地	清流東 1 丁目 1 番地 3 0
電話番号	0155-47-4774

(1 5) 緊急時における対応方法

保育の提供中に園児に体調の急変や事故、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに保護者に連絡し、必要によって嘱託医または幼児の主治医に連絡する等の処置を講じます。事故の状況や事故に際して行った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

【管轄する消防署】

消防署名	帯広消防署 : (東出張所)
所在地	帯広市西 6 条南 6 丁目 3 番地 1 : (東 7 条南 11 丁目 1 番地の 3)
電話番号	0155-26-9128 : (0155 - 23 - 7346)

【管轄する警察署】

警察署名	帯広警察署 : (東 4 条交番)
所在地	帯広市西 1 条北 1 丁目 1 番地 : (東 4 条南 9 丁目 19 番地)
電話番号	0155-25-0110 : (0155 - 23 - 7581)

（１６）非常災害対策

防火管理者	小山 愉子（令和８年６月資格取得予定）
消防計画届出年月日	令和２年４月１日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を毎月１回行う。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機
避難場所	帯広藤幼稚園園庭（その後、状況により指定避難所へ）
緊急時の対応	大災害が発生した場合、可能な限り速やかなお迎えをお願いします。 上記のように園での避難が原則ですが、万が一、避難場所が変更となる場合は、玄関に掲示する。 また、電話やネット回線が使用できる場合は、ルクミーアプリでの一斉送信や電話で連絡する。

（１７）相談・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	山口 めぐみ
相談・苦情解決責任者	小山 愉子

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。 又、その内容を記録し、市町村からの指導又は助言を受けた場合には、必要な改善を行います。
--

（１８）賠償責任保険の加入状況

加入保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
加入保険の内容	災害共済給付制度
・事故が発生した場合の窓口は、こども園となります。 ・医療費については、市町村の医療費無料制度との併用はできません。 ・日本スポーツ振興センターのホームページでもご覧いただけます。	

（１９）個人情報の取り扱い

特定保育・教育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

（２０）その他保護者に説明すべき事項

定員を超える希望者があった場合の選考方法について

- ・先着順で受け付けする。（幼稚園の教育理念を理解された方）

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は御遠慮ください。